

会議録

1 附属機関の名称

犬山市部活動地域移行検討委員会

2 開催日時

令和8年8月21日（金） 午前10時30分から午前11時50分まで

3 開催場所

市役所4階 401会議室

4 出席した者の氏名

- （1）委員 大勝 志津穂、水野 晴雅、高木 潔、鈴木 早智、小竹 摩記、
保浦 正幹、梅田 佳和
- （2）事務局 加藤教育部長
 - ①学校教育課 西村課長、梅田主幹、佐藤課長補佐、前田指導主事
 - ②文化推進課 阪下課長、星野課長補佐
 - ③スポーツ交流課 坂野課長、後藤課長補佐、吉野主任主査
岩田部活動地域移行コーディネーター

5 報告事項

- （1）部活動地域展開アンケートの結果について（資料1）
- （2）吹奏楽の今後の展開について（資料2）
 - ①犬山市合同バンドの現状報告
 - ②他市町における吹奏楽地域展開の例
 - ③保護者会資料
- （3）認定地域クラブの大会結果について（資料3）
- （4）中学生受入団体の一覧について（資料4）
- （5）第1回認定地域クラブ代表者会の報告について（資料5）

6 協議事項

- （1）保護者の声から考える行政の支援について（資料6）

7 傍聴人の数

1人

8 内容

（1）報告事項

事務局より資料1から資料5に基づいて説明。

【質疑応答】

大勝会長：

事務局からの報告について質問等あればお願いします。

鈴木委員：

教えてください。資料4のバドミントンの活動場所はどこですか。

事務局：

犬山西小学校を中心に活動を行っています。

鈴木委員：

今後バドミントンは中学校の体育館が活用されていくのですか。

事務局：

現在調整中です。

大勝会長：

その他いかがでしょうか。

水野委員：

認定クラブの件について、資料4でバレーボールの FROGS、バスケットボールの DRAIONS、Queen Bee は認定されていないということですが、チームから申請が出なかったのか、申請が出たけれど認定要件に当てはまらなかったのかを教えてください。

事務局：

FROGS については申請がありませんでした。DRAIONS、Queen Bee については、認定要件について、犬山市の中学生のみで組織されたチームということを事前にきちんとお伝えしていたのですが、申請はされました。しかし、最低の要件を満たしていないということで、認定をお断りさせていただきました。

水野委員：

追加で、チームの中に犬山市外の生徒がいるから、認定をお断りしたということですね。大会の出場要件とチームの認定要件と同じという認識ですよね。

大会出場するにあたって、市外の生徒たちは大会に出られないという条件を理解さえしていれば認定してあげるべきではないかと思います。そのことを承知の上で生徒たちが活動場所を求めてきているのであれば、犬山の生徒たちが、出場する機会を失うことになります。チーム事情として、大会に出場するときには、市内の生徒たちだけで出場するという確約が取れていれば認定してあげるべきだと思います。今後絶対に、市町をまたがって活動場所を求めてくる生徒は増えてくると思います。

市内の生徒が不利益を生じることになっちゃってはいけないと思います。チームのスタンス

として、大会出場を求めているということであれば仕方がないですが、それを言うか言わないかによっても考え方が変わると思います。一度ご検討いただければと思います。

事務局：

認定要綱で、犬山市内の中学生だけ組織されたチームということは、明確に記載をしてあります。その要綱に従って、判断をさせていただきました。

市町またぎについては、代表者会でも話題になりましたが、ここ2、3年の対応だと思えます。市町またぎがOKになれば、要綱を変更し、認定地域クラブの範囲が広がるような対応をしなくてはいけないと思っています。

梅田委員：

資料1の小学校5年生6年生児童にアンケートをとった中で、「中学に入学後、地域クラブやクラブチームに入る予定がありますか。」ということでわからないという回答が65%という話ですけど、現状中学生で、地域クラブやクラブチームに加入している割合は大体何%ですか。

事務局：

申し訳ありません、今正確にお答えは出来ません。

梅田委員：

もし分かれば教えていただければと思います。昔は部活に加入している生徒が多かったですが、最近は、地域クラブに移行しつつある状況の中で、諦めている生徒や、環境が変わるから辞めたい、ちょっと差し控えたいというところもあると思うので、当然加入者は減っているとは思いますが、それが今どのぐらいなのかをまた教えていただきたいです。

次に、吹奏楽部について来年度から地域バンドに移行するというので、今度保護者会があります。まず1点目が、費用負担の話ですが、保護者会のときに、どの程度費用負担がかかるかという説明はされる予定ですか。それともまだ、未定という形でお話をされますか。

事務局：

来月の保護者会の際に、現時点の状態ではありますが、ある程度見える化をして、お示しをしたいと考えています。今回の資料も現時点で具体的に書けるところを書いています、費用をいくらにするかはまだ書いていません。現在、市では来年度の予算編成に向けて動き出したところです。その金額の調整次第で、最終的に決まってくるので、来月にはお示しはできません。一応国のガイドラインの目安としては、認定クラブになるにあたっては、皆さん参加するための会費を、可能な限り低廉な価格でということで1000円から3000円というような金額が目安として示されていますので、その範囲で考えていきたいと思っています。

梅田委員：

2点目ですが、吹奏楽部が合同バンドになるとNorthとSouthの違いがあります。Northは、プロの指導員でSouthは、学校教諭がやられるってことで、実際にかかる費用は変わってくると思いますが、費用負担は同じにしなければいけないと思います。そこはどうなりますか。

事務局：

横井先生も学校教諭という立場ではなく、兼職兼業届を出していただき、指導者という立場で費用は発生します。なので、費用は同じになります。

梅田委員：

最後にもう1点です。吹奏楽で、資料2の一番下の運営を担う事務局についてです。運営の仕事でいうと事務作業、案内などの作業が煩雑になって、一番時間がかかるところです。なので、事務局が置かれていると指導者たちにとっては楽なんじゃないのかなと思います。

犬山ができるかどうかは別ですけど、この辺の事務局っていうのは、市から例えば少しお金が出て事務局を運営していますか、それとも完全なボランティアでやっているですか。

事務局：

ボランティアです。

梅田委員：

そういった多少の費用は出ながらほぼボランティアみたいな方たちがやっているみたいなことですかね。そういった方がいればいいなと思います。

事務局：

犬山市では、一宮市と同じような形は難しいと思います。例えば教員はそのような事務はすでにやったことがあるので、地域バンドに関わる教員はすべて兼職兼業届を出して、謝金は発生する形で携わっていただきたいという想定はしています。指導者は指導に専念していただくという環境が一番だなと思っています。

梅田委員：

簡単ではないと思いますが、ここだと吹奏楽だけの事務局ですけど、運動系のクラブも含めてのそういった事務局ができると良いのではないかと思います。

(2) 協議事項

事務局より資料6に基づいて説明。

【質疑応答】

小竹委員：

本校の教諭が軟式野球の地域クラブを立ち上げています。野球はすごく道具が多いです。その道具の保管に関して、本校のクラブハウスは1つだけで、そこは生徒が着替える場所として使っています。なので、やむを得ず体育倉庫を使っています。本来体育倉庫は体育の授業のためのものなので、多くの道具は置けないという話もしましたが、部員が増えるとその分道具が多くなり、体育倉庫の中に野球部のものが増え、そのあたりの住み分けが非常に難しくなっているという現状があります。特別にクラブハウス以外のものを建てるわけにもいかないので、学校としては苦しいところだなと思っています。学校の備品を使わずに、地域クラブで使用す

るために購入したものを置いているので、このままではよくないのではないかという意見も出てきています。やはり道具を置く場所の確保も必要です。

また、野球の地域クラブは比較的たくさん生徒が入っているので、備品を購入する資金もそれなりにはあるのですが、人数の少ない地域クラブで、ボールを買う、器具を買うということが難しいクラブになると、学校の備品を貸し出さざるを得ないです。バスケットボールに関しては、体育館の倉庫の隅に場所を作ること、必要に応じて壊れてしまったら弁償してくださいと注意をして備品を貸しています。部活動であれば、学校の一部ですが、地域クラブだと学校外なので、そこで問題が起きることを心配しています。ある程度学校の備品を貸し出してもいいけれど、どこまでのものを貸し出すかの線引きが今後の課題だと思います。

どこかである一定の期間過ぎたら線をもっと引かなきゃいけないのかなと思うと、まだまだ課題が多いと感じています。

鈴木委員：

備品のことですが、Queen Bee が学校を使用していますが、基本ボールはマイボールを持ち込みでやっていて、サッカーも地域クラブの生徒たちの話を聞くと、地域クラブのサッカーボールを使っています。

管理場所は、学校の倉庫の一角を貸しています。地域クラブとして本校を使っているクラブに関して言うと、自己管理をしている傾向が強いと感じています。

当然ながらバレーボールのネット、支柱などは、学校にある設備を使っているので、そういうものは、今後貸し出しの管理をしなければいけないと思います。

大勝会長：

野球は1人1球という話になるとそれは難しいと思いますが、サッカーとかバスケットは基本的にはマイボールを持ってくる人が多いです。学校開放のときの、備品は基本的には学校のものを使うと思うのですが、どうなっていますか。ボールは持ってきますか。

小竹委員：

バレーボールのネットとかは学校の備品を使っていて、バドミントンはクラブで、シャトルなどは持ってきて、支柱とかは学校の備品を使っています。

大勝会長：

どこまで学校の備品を使えるかを決めていく必要があると思います。もし壊れた、使えなくなったという時にお金を折半するなどのルールは必要になると思います。おそらくそれは学校開放のところでも規定があるのではないかなと思うので、その辺の運用を活用すると良いと思います。備品の管理で言うと、倉庫を置ける場所があるのであれば、地域クラブ用の倉庫を買ってもらって置くとかというような形で、備品管理を別枠ですする方法もあると思います。

水野委員：

部活動がこれまで主だったところが、合同部活になり、地域展開になりっていう形で、学校の部活動支援の予算が削られることになった部分を、地域展開に移行するような形で、何とか

初期投資してあげるべきじゃないかなと思います。倉庫の設置に関して、実際自分は少年団でサッカーをやっています。サッカーで使うものとしては、ボールとカラーコーンとビブス等があるのですが、学校と調整をして、「学校で使ってもいいので、学校の体育倉庫をお貸しいただけませんか」とお願いをし、お貸しいただいています。そういった調整をしながら、これまでの予算をどういうふうにして、地域クラブの方に持っていくのが重要だと思います。

一番心配しているのは、共有で使っている、バトミントン、バレー、バスケのハード面が故障した場合、学校開放で使う、学校で授業でも使う、校内の部活でも使う、地域クラブでも使うので、その修理、新規購入はどこの課がどういう予算でこれから担保していくかということです。お互いなすりつけ合いをしていたら絶対新しいものになってしまう、修理はままならないと思います。どこが費用負担をするのかを明確にしていかないと、これから本当に困るのではないかなというふうに思います。

大勝会長：

備品に関しては、積み立てをしていく必要があると思います。なので、学校側、クラブ側などの使用者から幾らかを徴収して、事前に積み立てておいて、備品購入をしていくのが良いと思います。備品として、耐用年数とかがあるので、そのあたりを地域クラブの方にも話をし、備品のために積み立てていきますと説明をして徴収するほうがいいかなと思います。

おそらく急に、壊れたので費用負担してくださいというのは多分難しいと思います。その辺りは計画的にやったほうが良いと思います。

送迎等はなかなか解決策が見えないところだと思います。以前も少しお話したかもしれませんが、もう少し都心部に行くとタクシー会社と連携をしていて、タクシー会社が生徒たちをピックアップし、費用は保護者が格安で負担しています。同じ地域の生徒を同じ時間帯でピックアップをし、帰りも送ってくれるみたいなのを、クラブ側が連携をしながらやっているということが報道されていました。タクシーなので保護者が送迎する必要はなくなるので、若干の金銭的負担はありますが、時間的拘束は減ると思います。

高木委員：

指導者が大会の会場へ移動する際の旅費や事故が発生した際の補償を今後、お願いしたいと思います。意見です。

大勝会長：

保険は指導者に任意で入ってもらえないと思います。交通費に関して言うと、クラブとして出せるかどうかという話になると思います。認定クラブが保護者からいただいたお金の中から出していくとか、指導手当の中にそれが含まれているという話で引き受けてもらうのかだと思います。

高木委員：

やはり時間単位だけの謝礼では厳しいかもしれません。地域移行するとなると、先ほど話題に出てきた事務局の支援が必要になってくると思います。

大勝会長：

事務局の件ですが、基本的には各クラブにクラブマネージャーと言われる人たちが配置されています。要するに指導者とクラブマネージャーは別で存在していて、事務的なことは事務的な専門家が置かれているという状況になっているので、認定地域クラブ全体を統括するっていうとかなり難しいと思います。指導者が事務作業をやれば成り立つ部分でもあるので、クラブマネージャーを別で雇えるお金がないとなるとやはり指導者の人たちがそれを担うという構造にはなってしまうので、その辺りは各クラブの財政状況によると思います。

小竹委員：

教員だと運営のノウハウを知っているので、クラブマネージャーとして関わってもらえるといいなというような話は教育委員会の方からもされています。

例えばサッカーの指導ができないから私は地域クラブに入れないとかではなく、運営に携わった方で他の関わり方で関わってくれる人がいると良いなと思います。

鈴木委員：

費用に関してですが、生涯スポーツとして今後の流れを考えたときに、中学生の認定地域クラブだけが手厚くされるのはおかしい話になると思います。地域バンドの資料に入っているのですが、今後バンドを立ち上げていくというところで、中学校で完結するものではないっていうことを常に伝えていかなきゃいけないと思います。

やはり小学生から中学生、それから高校生と生涯スポーツとして繋がっていくっていう視点で、常に伝えていかないと、地域クラブにすごくピックアップされてスポットが当たっていて、すごい資金も投入されている状況は本当持続可能なのかっていうことです。

中学校の部活を地域展開していくことを基点に、小学生、高校生との繋がりということという展開の趣旨が強いと思うので、それが滑らかに行けるような、そういう体制づくりをしなければいけないと思います。ただ単に市民からすごい声が出ているから、お金を投入するとかそういう単純な考え方ではなく、それをどう地域展開していくのかっていう視点を常に持っていないと、途中でいろいろ頓挫してしまう心配はあります。

今、夏の大会が1つ終わって、ここで終わりではなく、ここからまだ3月まで繋がって、このチームとして、認定地域クラブとして、繋げていかないといけないと思います。

バンドに関しても、あと1年準備期間なので、その中ですごく大事なものは、小学生にも声をかけていくのですが、卒業して終わった子たちで終わりじゃなくって、ずっとこの楽器に関わってもらおうということをうまくつなげていかないと、またいろんなところで人がいないとなってしまうので、そういう視点を大事にしないといけないと思います。

大勝会長：

中学生が高校生になったときに、そのクラブに残り、関わりながらやってくれるというところですね。でも高校生になったら、もっと上を目指したいってなると高校の部活動に入ってしまうと、なかなか地域クラブで活動しなくなってしまう可能性もあるので、その辺りで生涯スポーツを地域の中で実施していくロードマップを描くということかなと思います。

保浦委員：

指導者に生涯スポーツの1つの通過点として地域クラブがあるという考え方を、見つけさせることが1つ必要だと思います。

アンケートの中にあるように、皆さんの期待することの中に、専門的な研修で競技力を高めるとか、専門的な技術や知識を身につけるっていう要望があります。これはもちろん、皆さんが地域クラブになるということで新しく求めていく期待だとは思いますが、中学生ですと、体力の差、競技力の経験の差など個人差があります。ましてや今回はお金を払って競技をやるということで、あまり好きな言葉ではないですけども、タイパとかコスパとか、そういったところに勝利至上主義っていうふうになってはいけないと思います。

大勝会長：

おそらく生徒たちは、「スポーツ＝競技力を高める」「とにかく上を目指さないといけない」と教え込まれていると思います。だから、競技力を高めたい、強くなりたいみたいなのところが第1に来るのだと思います。今まで教育の中で、体育とかも「うまくならないといけない」とか「早く走らないといけない」とか、そのように評価されてきたので、部活動をやるなら、とにかく上に行きたい、強くなりたいという想いがあるのではないかと思います。スポーツの要素はそれもあると思います。うまくなる、誰かに勝つということは、面白さの一つだし、それがなくなると、スポーツの面白さは半減するだろうと思うので、それを目指すことはいいと思いますが、それだけを目指していく勝利至上主義、特に指導者側がそれにならないようにしないといけないと思います。

9月からアジア競技大会、アジパラ競技大会が開催されますが、小中学生が知らない種目もたくさん行われます。なので、他にもいろんな種目があって、こういうふう楽しんでいけるということを教えることも必要だと思います。

指導者にも勝利至上主義にならないような指導、研修会をやっていく必要性はあるだろうし、特に暴力・ハラスメントについては徹底してやっていかないと、小学生・中学生は本当に多感な時期で、そこで傷つくとスポーツに関わらなくなってしまうので、男女かかわらずいろいろありますので、徹底してやる必要があると思います。

指導者資格のところで日本スポーツ協会、各競技団体で指導者資格認定を出しているところで研修もされていますが、全員がその資格を持って指導しているかというとは実はそうではないです。指導者を見てみると持っていない人の方がもしかしたら多いかもしれないです。そうするとそもそも知識がないので、市として、関わる人に定期的に研修を受けさせる必要があると思います。

小竹委員：

勝利指導至上主義の話が出ましたが、実際に保護者等と関わっていく中で、保護者もそういう傾向が極めて強いです。指導者よりもむしろ保護者の方がすごくそれを強く望んでいて、「上の大会に進んでほしい」、「自分の子が参加して大会に出て、勝ってほしい」という強い要望があります。だから上手になれない、試合に出られない、演奏会に出られないとなると、即辞めてしまいます。

スポーツや音楽に関わるというよりはむしろ、上の大会に出るかということに、すごく重き

を置いてらっしゃる保護者が多いなというのを感じています。保護者がそのような環境で育ってきた方々なので、やむを得ないと思いますが、指導者はもちろん保護者の方の意識も生涯スポーツという意識で取り組んでいただけるように、これから話をしていかなければならないなと思っています。

梅田委員：

前回もお話をさせていただきましたが、ここ1～3年ぐらいの未来図は、大体今の形でわかりますが、これから10年後はどういう形にしたいかを考える必要があると思います。近々の課題が多いので、そこをまず解決しなければならないということはすごくわかりますが、未来図で完成系がある程度わかっていると、全部解決したときに、団体を作るなり、評議会を作るなり、課題へのアプローチも変わってくると思います。今このような会議をやっているのは、学校や市が関わる中で、課題を少しずつ軽減していきたいというところが趣旨だとは思っているので、そういった未来図やビジョンを考える必要があるのではないかと個人的には思います。

大勝会長：

すごく大事です。10年後20年後に、生涯スポーツの入口として、犬山市の生徒たちのスポーツ環境がどうあって、その先どう繋がっていくのか、そのあたりがある程度形づくられると、今の地域認定クラブの人たちはこういうふうなところを目指し、あなたたちはこういうふうにしてくださいということも示していけるとと思います。地域クラブが9月からスタートするので、直近でいろいろ課題感があり、それを解決しないといけないというところもあると思いますが、同時並行でその先を見据えていくっていうのはすごく大事なところだと思いました。

地域展開の話ですが、これは1970年代ぐらいから言われている地域クラブ、コミュニティスポーツクラブの話とリンクする話です。それが結局ずっと解決しないまま、国が総合型の地域スポーツクラブ作ってみたりしているようなところです。抱えている課題感は今言った「どういうふうにクラブをまとめていくか」、「指導者をどのように配置して、マネジメントをどうするのか」っていうところは常に課題になっているところで、同じ課題を1970年代以降からずっとやっているのだなと改めて思ったところです。

鈴木委員：

そういう意味では形が見えてきたからこそいろんな課題が出てきているのかなと思うので、費用負担、送迎など保護者が繰り返し言ってくる話がありますが、保護者はそういう文化の中で育ってきていて、どうしても意識を変えられないというところがあるので、そこは今の中学生が成長して親になっていかないと変わらないだろうと思うので、粘り強くやっていくしかないのかなと思います。

高木委員：

一気に変化しすぎですね。働き方改革と同時進行で雇用完遂せよという、余りにも時間が短過ぎです。保護者理解というのが一番難しいでしょうね。

鈴木委員：

例えば地域クラブになってやってきたよという生徒たちが親になったときにはもうそれが文化になっていくので、そんな当たり前になると思います。

高木委員：

勝利至上主義じゃなくて、生涯スポーツを楽しむという風になってもらえるといいです。

大勝会長：

一時期すごく勝利を目指していく時期があっても全然いいと思いますが、そこで終わらない、そのときだけ頑張って終わりではなく、生涯にわたって音楽と触れていく、楽器と触れていく、スポーツと触れていくという土台を形成していくというところは大事なかなと思います。

(6) 次回の予定

12月18日に第3回の開催を予定。

令和8年 月 日

上記に相違ないことを確認する。

(署名)

(署名)